平成２７年（フ）第２０５号
愛知県江南市藤ケ丘３丁目１番地３　江南団地38棟104号
破産者　下田　正三
1　決定年月日　平成28年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１１号
京都府福知山市篠尾新町３丁目61番地　メゾンドール石井３号
破産者　大嶋あけみ
1　決定年月日　平成28年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第２８６号
兵庫県西宮市久出ケ谷町14番１―202号
破産者　垂水　孝至
1　決定年月日　平成28年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２８７号
兵庫県西宮市御茶家所町３番16―210号
破産者　中谷裕美子
1　決定年月日　平成28年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２８号
長崎県雲仙市吾妻町本村名625番地
破産者　柴田　啓介
1　決定年月日　平成28年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２７２号
福岡県遠賀郡水巻町中央16番１―401号
破産者　片山　志郎
1　破産債権の届出期間　平成28年12月６日まで
2　一般調査期日　平成28年12月22日午前10時15分
平成28年11月８日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２１１号
北九州市若松区北湊町４番地６
破産者　有限会社ニューげんかい
1　破産債権の届出期間　平成28年12月９日まで
2　一般調査期日　平成29年１月17日午後１時30分
平成28年11月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２１６号
北九州市八幡東区川淵町５番２号
破産者　松田健一郎
1　破産債権の届出期間　平成28年12月９日まで
2　一般調査期日　平成29年１月17日午後１時30分
平成28年11月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５６０号
北九州市八幡西区本城学研台１丁目12番１号
破産者　弘中　正仁
1　破産債権の届出期間　平成28年12月９日まで
2　一般調査期日　平成29年１月20日午前10時５分
平成28年11月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２０７号
神戸市長田区平和台町２丁目１番13号　川島マンション101号、開始決定時の住所神戸市垂水区松風台１丁目４番７号
破産者　吉田　健治
1　破産債権の届出期間　平成28年12月15日まで
2　一般調査期日　平成29年１月12日午後２時
平成28年11月10日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５１号
大阪府池田市旭丘３丁目９番20号、従前の住所兵庫県三田市ゆりのき台３丁目１番地１
破産者　古澤　修
1　破産債権の届出期間　平成28年12月15日まで
2　一般調査期日　平成29年１月24日午前10時10分
平成28年11月10日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０号
京都府綾部市岡町鳥居27番地の１　プチニュアージュ203号、前住所大阪府大東市大野１丁目12番８号　メゾンドユーパートⅡ201
破産者　浅川奈穂子
1　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
2　一般調査期日　平成29年２月２日午後３時
平成28年11月11日
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第９３号
大分県臼杵市大字江無田283番地の１の３　ピュアコーポ105号
破産者　衛藤　剛次
1　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
2　一般調査期日　平成29年１月27日午後１時45分
平成28年11月11日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３０６１号
大阪市平野区加美北１丁目21番39号
破産者　株式会社中田工業
1　破産債権の届出期間　平成28年12月19日まで
2　一般調査期日　平成29年１月26日午後２時
平成28年11月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３９号
鹿児島県南九州市知覧町塩屋15296番地１
破産者　白澤　輝夫
1　破産債権の届出期間　平成28年12月22日まで
2　一般調査期日　平成29年１月23日午前10時
平成28年11月10日
鹿児島地方裁判所知覧支部

復権決定

平成２８年（モ）第１００５号
（平成２６年（フ）第３００号）
名古屋市北区鳩岡町１丁目１番地　アーバンラフレ志賀９棟505号（開始決定時の住所愛知県一宮市栄４丁目５番15号）
破産者　社本智惠子
1　決定年月日　平成28年11月９日
2　主文　破産者を復権する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第８号
神奈川県足柄下郡箱根町芦之湯57番地
清算株式会社　松坂屋本店株式会社
代表清算人　松坂　擴子
1　決定年月日　平成28年11月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（ヒ）第３０２３号
大阪府茨木市松下町１番１号
清算株式会社　パナソニックプラズマディスプレイ株式会社
代表清算人　渡辺　利幸
1　決定年月日　平成28年11月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第２８号
東京都墨田区墨田４丁目58番３号
再生債務者　墨田管理株式会社（旧商号新興製靴工業株式会社）
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月27日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成29年１月17日午後１時30分
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成29年１月10日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成28年12月22日
平成28年11月７日
東京地方裁判所民事第20部